

1. 件 名：新規制基準適合性審査に係る資料提出（泊3号炉）
2. 日 時：令和6年2月15日 13時30分～13時35分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者：
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）
大塚安全審査官、田代審査チーム員

北海道電力株式会社：東京支社 技術グループ 担当

5. 要 旨

- (1) 北海道電力株式会社から、泊3号炉の新規制基準適合性に係る設置変更許可申請について、資料が提出された。

6. その他

提出資料：

- (1) 泊発電所3号炉 施設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針
- (2) 泊発電所3号炉 第4条 地震による損傷の防止（地下水排水設備について）（審査会合における指摘事項回答）
- (3) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 37）
- (4) 泊発電所3号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（第4条 地震による損傷の防止（施設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針））
- (5) 泊発電所3号炉 可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて
- (6) 泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項（SAT100 r. 12. 3）
- (7) 泊発電所3号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（技術的能力 1.0 重大事故等対策における共通事項（可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルート））
- (8) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第4条 地震による損傷の防止（施設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針）
- (9) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第4条 地震による損傷の防止（地下水排水設備）
- (10) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 技術的能力 1.0 重大事故等対策における共通事項（可搬型重大事故等対処

設備保管場所及びアクセスルート)

以上